

日出町告示第25号

令和元年3回日出町議会定例会を次のとおり招集する

令和元年8月27日

日出町長 本田 博文

1 期 日 令和元年9月3日

2 場 所 日出町議会議事堂

○開会日に応招した議員

河野 美華君	豊岡 健太君
安部 徹也君	川辺由美子君
衛藤 清隆君	阿部 真二君
上野 満君	金元 正生君
川西 求一君	岩尾 幸六君
土田 亮治君	池田 淳子君
工藤 健次君	熊谷 健作君
佐藤 二郎君	森 昭人君

○9月5日に応招した議員

○9月6日に応招した議員

○9月30日に応招した議員

○応招しなかった議員

なし

令和元年 第3回(定例)日出町議会会議録(第1日)

令和元年9月3日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和元年9月3日 午前10時00分開会

開会、開議の宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 委員長報告
- 質疑・討論・採決
- 日程第6 議案第34号 令和元年度日出町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第7 議案第35号 令和元年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第8 議案第36号 令和元年度日出町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第9 議案第37号 令和元年度日出町下水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第10 議案第38号 日出町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 日程第11 議案第39号 日出町森林環境譲与税基金条例の制定について
- 日程第12 議案第40号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について
- 日程第13 議案第41号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第14 議案第42号 日出町特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第43号 日出町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第16 議案第44号 小学校の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第45号 中学校の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第46号 幼稚園の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第47号 日出町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一

部改正について

- 日程第20 議案第48号 日出町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第49号 日出町手数料条例の一部改正について
- 日程第22 議案第50号 日出町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第51号 日出町老人介護者手当支給条例の一部改正について
- 日程第24 議案第52号 日出町町道の構造の技術的基準等に関する条例の一部改正について
- 日程第25 議案第53号 日出町準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例の一部改正について
- 日程第26 議案第54号 日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第27 議案第55号 日出町子どものための教育に関する利用者負担額を定める条例及び幼稚園の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第28 議案第56号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第29 議案第57号 消費税率及び地方消費税率の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について
- 日程第30 同意第4号 日出町教育委員会教育長の任命について
- 日程第31 諮問第4号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第32 認定第1号 平成30年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第33 認定第2号 平成30年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益余剰金の処分について
- 日程第34 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
- 日程第35 報告第7号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

提案理由の説明

- 日程第36 発議第1号 決算特別委員会の設置について

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第6 議案第34号 令和元年度日出町一般会計補正予算（第4号）について

日程第7 議案第35号 令和元年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第8 議案第36号 令和元年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第9 議案第37号 令和元年度日出町下水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第10 議案第38号 日出町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

日程第11 議案第39号 日出町森林環境譲与税基金条例の制定について

日程第12 議案第40号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について

日程第13 議案第41号 職員の給与に関する条例等の一部改正について

日程第14 議案第42号 日出町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について

日程第15 議案第43号 日出町国民健康保険条例の一部改正について

日程第16 議案第44号 小学校の設置に関する条例の一部改正について

日程第17 議案第45号 中学校の設置に関する条例の一部改正について

日程第18 議案第46号 幼稚園の設置に関する条例の一部改正について

日程第19 議案第47号 日出町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

日程第20 議案第48号 日出町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

日程第21 議案第49号 日出町手数料条例の一部改正について

- 日程第22 議案第50号 日出町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第51号 日出町老人介護者手当支給条例の一部改正について
- 日程第24 議案第52号 日出町町道の構造の技術的基準等に関する条例の一部改正について
- 日程第25 議案第53号 日出町準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例の一部改正について
- 日程第26 議案第54号 日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第27 議案第55号 日出町子どものための教育に関する利用者負担額を定める条例及び幼稚園の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第28 議案第56号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第29 議案第57号 消費税率及び地方消費税率の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について
- 日程第30 同意第4号 日出町教育委員会教育長の任命について
- 日程第31 諮問第4号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第32 認定第1号 平成30年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第33 認定第2号 平成30年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益余剰金の処分について
- 日程第34 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
- 日程第35 報告第7号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について
- 提案理由の説明
- 日程第36 発議第1号 決算特別委員会の設置について
- 散会の宣告

出席議員（16名）

1 番	河野 美華君	2 番	豊岡 健太君
3 番	安部 徹也君	4 番	川辺由美子君
5 番	衛藤 清隆君	6 番	阿部 真二君
7 番	上野 満君	8 番	金元 正生君
9 番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	池田 淳子君
13番	工藤 健次君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	森 昭人君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 井川 功一君 次長 工藤 明美君

説明のため出席した者の職氏名

町長	………	本田 博文君	副町長	………	目代 憲夫君
教育長	………	堀 仁一郎君	総務課長	………	藤本 英示君
財政課長	………	白水 順一君	政策推進課長	………	木付 達朗君
契約検査室長	………	宇都宮正徳君	税務課長	………	今宮 明君
住民課長	………	堀 雅之君	福祉対策課長	………	伊豆田政克君
子育て支援課長	………	佐藤久美子君	健康増進課長	………	後藤 英樹君
生活環境課長	………	梶原 新三君	商工観光課長	………	藤原 寛君
農林水産課長	………	河野 一利君	都市建設課長	………	須藤 淳司君
上下水道課長	………	岩尾 修一君	教育委員会教育総務課長	…	帯刀 志朗君
教育委員会学校教育課長	…	小田 雅章君	社会教育課長	………	安田加津浩君
文化・スポーツ振興課長	…	岡野 修二君	代表監査委員	………	堀 寛爾君
監査事務局長	………	西村 浩明君			

午前10時00分開会

○議長（森 昭人君） 皆さんおはようございます。

開会、開議の宣告

○議長（森 昭人君） ただいまの出席議員は、16名です。定足数に達していますので、令和元年第3回日出町議会定例会を開会いたします。

今期定例会に提案されております議案は、議案24件、同意1件、諮問1件、認定2件、報告2件であります。議員各位には、慎重に御審議を賜り、適切な議決をいただくとともに、議事運営全般にわたり、格別の御配慮と御協力をお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（森 昭人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、8番、金元正生君、15番、佐藤二郎君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（森 昭人君） 日程第2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、8月27日の議会運営委員会におきまして、本日から9月30日までの28日間という案を作成しましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月30日までの28日間と決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（森 昭人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、去る8月5日に、令和元年第2回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会が、大分市の大分県医師会館で開催されましたので、その概要を報告いたします。

まずはじめに議長選挙が行われ、空席となっておりました議長に大分市議会選出の長田教雄氏が当選し、新長田議長のもと、5議案が上程されました。

それでは、順を追って御説明をいたします。

まず、議案第6号副広域連合長の選任に関し議会の同意を求めることについては、別府市長長野恭紘氏を選任する人事案件が提出され、全会一致で同意されました。

次に、議案第7号監査委員の選任に関し議会の同意を求めることについては、議会選出の監査委員に大分市議会選出の大石祥一氏を選任する人事案件が提出され、全会一致で同意されました。

次に、議案第8号令和元年度一般会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ6,495万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億3,109万3千円にするもので、歳入は繰越金、歳出は財政調整基金をそれぞれ増額しています。全会一致で可決されました。

次に、議案第9号令和元年度特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ61億4,199万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,015億1,599万5千円にするものであります。

主な内容として、歳入では繰越金を61億4,199万5千円増額、歳出では償還金及び還付加算金を54億7,840万2千円、予備費を6億6,359万3千円、それぞれ増額しております。全会一致で可決されました。

次に、議案第10号平成30年度歳入歳出決算の認定については、まず一般会計で歳入総額8億7,715万4千円、歳出総額8億1,219万5千円となっており、歳入歳出差引残額は6,495万8千円となっております。

特別会計では、歳入総額1,981億202万1千円、歳出総額1,889億6,002万6千円となっており、歳入歳出差引残額は91億4,199万5千円であり、賛成多数で認定されました。

後期高齢者医療制度は、平成20年度に創設以来、おおむね安定した運営を行っていますが、急激な高齢化により、今後も被保険者数の増加が見込まれ、また医療技術の高度化や平均寿命のさらなる延伸により、医療給付費の増大が想定されます。

こうした中、医療給付費の抑制は喫緊の課題であり、被保険者の健康の保持増進のため必要な保健事業に取り組むなど、医療給付費の適正化が図られるよう、広域連合議会議員として今後も努力をしてまいりたいと思っております。

以上、令和元年第2回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要についての報告といたします。

次に、去る8月23日に開催されました、令和元年度日出町子ども議会について御報告いたします。

多くの町民の皆さんに議会を身近に感じ親しみを持ってもらうため、また、次世代を担う子どもたちが政治への関心を深め、自分たちが住んでいる日出町について、みずから課題を見つけ、みずから考え、自分たちの意見や考えを表明し、今後の町政に反映させることを目的に、議会主催により10年ぶりに子ども議会が開催されました。

本会議では、町内7小中学校から選出されました16名の子ども議員が、子どもたちの目線で

疑問に思っていることや意見を一般質問という形で熱弁を振るいました。

子どもたちの理解、そして議場での規律を守り、日出町全小中学生の代表として、一生懸命に取り組む姿を拝見いたしまして、改めて我々にもこの子ども議会の開催趣旨を十分に受けとめ、子どもたちの純粋な思いを大切に、子どもたちの将来のために、安心・安全で明るく住みよい日出町となるよう、今後とも努力してまいりたいと気持ちを新たにいたしましたところでもあります。

開催までに御尽力をいただきました町執行部、教育委員会、各学校の先生方、そして保護者の皆様方に心から感謝を申し上げますところでもあります。

次に、去る8月29日に、くすまちメルサンホールで開催されました大分県町村議会議長会主催の議員研修会について、御報告いたします。

研修会では、議員全員出席のもと、講師に九州工業大学名誉教授で、玖珠町に移住して9年目、観光協会副会長も務めております久保喜延氏を迎え、「地方行政と橋梁架設について」と題し、専門分野である橋梁、台風学のこと、また玖珠町に移住してさまざまな日常に大きな生きがいを感じていることから、高齢化が進む中で、生きがいを得るための仕組みづくりが重要であると、御自身の体験談も含め、ユーモアを交えて講演をいただきました。

その後、豊後森機関庫公園内に昨年オープンいたしました、「玖珠・森のクレヨン」、「森の米蔵」、両施設の現地視察を行いました。

この施設は、障がいのある方が働き、経済的な自立を目指すことに加え、観光拠点での活性化の担い手になることを目的に、玖珠町が誘致をいたしました。障がい者の方々が生き生きとして働いている姿を拝見して、感銘を受けたところでもあります。

以上、甚だ簡単でございますが、大分県町村議会議長会主催、議員研修会の報告といたします。

次に、令和元年第2回杵築速見消防組合議会臨時会の概要について、同組合議会議長、岩尾幸六君に報告を願います。10番、岩尾幸六君。岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） おはようございます。

それでは、報告申し上げます。

令和元年第2回杵築速見消防組合議会臨時会が、8月9日に杵築市議会議場において開催されました。

また、同日、会議室で全員協議会が開催されましたので、その概要を報告いたします。

本臨時会に上程されました案件は、議案2件であります。

まず、議案第7号物品購入契約の締結についてであります。

契約内容は、山香出張所の消防ポンプ自動車が16年経過しており、今年度、新規に更新するものであります。

落札業者は、鶴原消防設備株式会社で、落札価格は4,172万3千円との報告がありました。

続いて、議案第8号物品購入契約の締結についてであります。

第8号議案も、消防自動車の購入で、特徴は13メートルの放水塔付ポンプ自動車で、配置先は日出消防署に配置予定との説明がありました。

落札業者は、新日本消防設備株式会社で、落札価格は9,735万円であります。

今回、上程されました議案2件は、慎重審議の結果、賛成多数で可決であります。

次に、全員協議会の説明を行います。

全員協議会では、提出議案説明とその他の協議事項で協議を行いました。

まず1点目は、8月4日に杵築市の市道で発生した救急車と自家用車の衝突事故報告がありました。事故内容は、緊急走行で赤信号に進入した救急車と右から進入してきた乗用車との接触事故の報告がありました。

救急要請先には、別の救急車が向かい、到着のおくれはなかったとの説明がございました。

2点目は、平成28年1月に、救急搬送した女性が死亡した件での裁判状況の説明があり、今年10月に判決との報告がありました。

次に、今年度の火災件数と救急車の出動件数などの経過報告が口頭でありましたが、議員から、口頭ではなく、書面でまとめた資料をあらかじめ準備して説明してほしい。また、執行部に対しては、消防組合の負担金割合の進捗を確認したところ、この議会終了後に開催するとの回答がありました。議員より、重要な懸案事項は閉会中に開催し、その結果を議会で報告するよう強く要請したところでございます。

このように、全協での報告内容が満足ではなかったことより、臨時議会での議案審議では、全員一致ではなく、賛成多数での可決につながったと思います。

以上、甚だ簡単ではございますが、令和元年第2回杵築速見消防組合議会臨時会の報告とさせていただきます。

○議長（森 昭人君） 以上、諸般の報告を終わります。

日程第4．行政報告

○議長（森 昭人君） 日程第4、行政報告を行います。町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） おはようございます。本日、令和元年第3回日出町議会定例会を開催するに当たり、御通知申し上げましたところ、議員の皆様には何かと御多用のところ御出席を賜り、御審議をいただきますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは、行政報告を申し上げます。

まず、第72回大分県民体育大会についてであります。

6月22日から24日までの3日間を主日程に、豊肥ブロックを中心に実施されました。今年

度は、ラグビーワールドカップ開催の関係で6月開催となり、26競技に437名の選手団で臨みました。各競技とも健闘いたしましたが、総合順位11位という結果となり、B部を堅持することができませんでした。

個人競技では、自転車のロードレースやライフル射撃で優勝、団体競技では、優勝はなかったものの、バレーボール女子、綱引き男子、ライフル射撃総合で2位の成績をおさめるなど、随所に華々しい活躍が見られました。来年度は、B部復帰を目指し、速見郡選手団のさらなる躍進を期待しているところでございます。

次に、令和元年度大分県町村会県外行政視察についてであります。

6月26日から28日にかけて四国3県を訪問したので、その概要を御報告いたします。

最初に訪問した香川県直島町は、高松市の北に位置して、大小27の島々からなる群島の町であります。

主な産業は、三菱マテリアル直島製錬所を中心とした、金、銅等の精錬事業でございます。元町長と福武書店の創業者との間で、この島を文化的な場所にしたいという意見が一致し、直島文化村構想がスタートいたしました。これに基づいて、ベネッセミュージアムが開設されたほか、古民家をアート作品にする「家プロジェクト」などを実施してきました。そのほかにも、地中美術館の完成などで、国内外に知られるところになり、5万人程度だった観光客が35万人になったということでございます。

次に、訪問した徳島県神山町は、1955年に2万1千人いた人口が、2014年には5,800人と激減した町で、過疎化の現状を受け入れ、数ではなく人口の中身を変えていく取り組みや多様な働き方が可能なビジネスの場づくりを目指しております。神山町からやりたいことを徳島県に提案していこうという趣旨で、環境と芸術の2つを軸として活動を始めました。

環境については、国道、県道からごみをなくす取り組み、芸術については、芸術家村をつくって、芸術家の活動を支えております。20年間で70名を超えるアーティストを迎え入れ、アート作品が残ったことで、アートウイークという催しが始まり、その後、アーティスト等の移住が多くなったということでございます。

次に訪問した高知県馬路村は、農協がユズの6次産業化に取り組んでいる村です。商品売る前に、まずは馬路村を売るというJA組合長の発想で、ユズのジュースのCMに村の元気な子どもたちや高齢者を起用することで、商品の背景にあるのどかな山里のイメージを全国発信して都会にアピールしてきました。これまでのさまざまな取り組みの結果、直近の売上高は28億円、農協職員25名、パートが72名という体制になっており、村の大きな雇用の場となっております。

訪問した2町1村とも独自のまちづくりに取り組んでおり、今後の日出町のまちづくりの参考

となる視察研修でありました。

次に、日出町行財政改革推進プランについてであります。

7月1日付で、日出町行財政改革大綱と、それに基づく第1次日出町行財政改革推進プランを策定いたしました。この大綱とプランは、第5次日出町総合計画の下支えのための行財政運営の基盤強化を目的としております。

第1次推進プランでは、大綱の基本方針に沿って、主に財政面の改革を推進していくこととし、目標とする財政効果額を約5億5千万円としております。

今後は、大綱とプランに基づいて、持続可能な行政経営の確立と共創のまちづくりを目指して、職員一丸となって行財政改革に取り組んでまいります。

次に、日出町戦没者追悼式についてであります。

7月4日、中央公民館におきまして、戦没者の御遺族と関係者約140名の出席のもと、日出町戦没者追悼式を開催いたしました。さきの大戦において亡くなられた方々に、謹んで哀悼の意を表し、恒久平和の実現を祈念するものであります。

令和の時代を迎えても、我が国が変わらず平和国家として歩み続け、世界平和へ貢献していくためにも、過去の悲惨な戦争から学んだ教訓と平和の尊さを、未来を担う次の世代にしっかりと語り継ぐ努力を重ねることが私どもの責務であり、これからも町民の皆様とともに、戦争を知らない世代に平和の尊さを語り継いでいくための努力を続けてまいります。

次に、糸ヶ浜海水浴場安全祈願祭についてであります。

7月7日、糸ヶ浜海水浴場安全祈願祭を挙行いたしました。当日は、住吉本宮神社宮司による神事をとり行う中、森議長を初め、多くの関係各位から玉串を供えていただいた後、最後に、私のほうから関係者の皆様にシーズン中の安全について御協力をお願いをいたしました。

終了後には、大神活性化推進協議会の主催で、大神サマーフェスタが開催され、この日は一日中、多くの御来場者でにぎわいを見せておりました。

今後も、大神・糸ヶ浜海岸線を地方創生のリーディングモデル地域として、観光振興を柱に地域活性化に取り組んでいただくことを念願しております。

次に、日出町イングリッシュ・デイ開催についてであります。

8月1日、日出町中央公民館で、日出町イングリッシュ・デイを開催いたしました。これは、英語になれ親しみ、外国籍の人と交流の中で、多様な価値観を持った人と協働する力を培うことを目的に、日出町内の小学校5・6年生の希望者を集め、行った事業でございます。

町内の5校から32名が参加し、英語でゲームを行ったり、自分の行ってみたい国を英語で紹介したり、楽しく活動に取り組んでおりました。

次に、「マンホールフェス in H i j i」についてであります。

8月11日、「マンホールフェス in Hij i」を二の丸館周辺で行いました。このイベントは、ハローキティの絵柄が入ったマンホールカードの配布開始記念イベントとして開催をいたしました。全国から12自治体の御当地マンホール16種類の実物展示を初め、マンホールに関連したワークショップやハローキティとのグリーティングなどに町内外から多くの方に来ていただきました。幅広い世代に下水道事業への関心を持っていただけたことと思っております。

次に、8月17日、18日に行われた、豊岡地区子ども会・玖珠町森子ども会交歓キャンプについてであります。

ことしで43回目を迎えたこの事業は、豊岡地区に森藩の領地があったという、歴史上深いつながりの中で、子どもたちへの文化の継承と親睦、集団活動の体験をすることで、豊かでたくましく育っていくことを願い、開催されている事業でございます。

今年度は、森地区子ども会並びに役員の方が豊岡地区にみえられ、歓迎セレモニーの後、豊岡漁港で魚のつかみどり体験などの野外活動や星空観察を行いました。

また、翌日には、史跡めぐりなどの学習により、豊岡地区と森地区の歴史を学びました。わずか2日間ではありましたが、多くの皆様の御協力をいただきながら、実りある交流事業となりました。

以上、甚だ簡単でございますが、行政報告とさせていただきます。

○議長（森 昭人君） これで、行政報告を終わります。地方自治法第121条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めましたので御報告します。

日程第5. 委員長報告

○議長（森 昭人君） 日程第5、委員長報告を行います。

令和元年第2回定例会において、閉会中の審査に付された所管事務調査等の結果について報告を求めます。総務産業常任委員会委員長 金元正生君。金元正生君。

○総務産業常任委員長（金元 正生君） 総務産業常任委員会の閉会中の審査について御報告をいたします。

当委員会は、去る7月30日に、町長以下、所管各課の課長の出席を求め、委員全員出席のもと、事務調査と現地調査を行いましたので、御報告をいたします。

当日は、委員会開会后、町長は公務のため町長室にて待機という状況でございました。

まず、現地調査の中間育成施設について、施設の説明を受けた後、現状ではカレイの漁獲量の確認が困難、水槽の老朽化に伴う今後の維持管理、褐藻細菌等で稚魚の歩留まりが低い等が課題として挙げられ、現在の取り組みとして稚魚のストレス軽減を図るため、移槽・分槽を行い、水槽内の育成密度の適正化、サイズの選別、道具類の使い回しを避け、ふんや残餌、病魚の早期除

去を行っているとのことで、今後については、漁協の協力を得ながら意見聴取やアンケート調査による漁獲量の把握に努めるということでもあります。

小深江漁港のプレジャーボートの適正管理については、現在、所有者不明船の撤去費用については、現在調査検討中であり、これまでの取り組みとしては、プレジャーボート適正管理説明会を7月24、27日に県漁港日出支店にて開催し、所有者不明船の船体番号を国へ照会の上、現在、所有者を確認中とのことでございます。

今後は、適正管理の理解を求めると同時に周知を徹底し、12月議会で日出町漁港管理条例を改正するというので、放置艇の解消と漁港管理の強化が図れるよう進めてまいるとのことです。

次に、事務調査については、各課から事業報告の中の主たる事業について報告をいたします。

まず、タウンプロモーションの全体計画について、政策推進課並びに商工観光課合同での説明を受けております。

政策推進課より、地方創生交付金事業のタウンプロモーション推進事業について、まず、公募型プロポーザル事業者選定については、参加表明事業者が2社、企画提案書を審査した結果、選定された事業者は株式会社西日本新聞社。

事業内容については、ふるさと納税特設ページ作成、リスティング、ディスプレイネットワーク広告、西日本新聞等への掲載、首都圏を初め、全国の富裕層に配布されている情報誌への掲載、ふるさと納税状況等データ分析等について説明を受け、かなり質問、確認事項がございましたので、概要がわかるものを選択し、報告をいたします。

まず1点目の予算についての質問には、西日本新聞社との委託料が1,180万円、うち2分の1が交付金、このほかに同じく交付金事業としてグッズの作成とお試し体験住宅の管理に係る経費が440万円で、トータル1,620万円。

次に、返礼品数についての問いには、総務省通知に基づき、3月にコカ・コーラ関連の20品目を削減し、ふるさとチョイスが4月スタート時点で130品目程度だったものが、4月以降、40品目ふやし、現在177品目で目標設定値は200品目、また季節ごとの返礼品の検討については、農産品についてJAと連携し、4月限定でかんきつ系の産品を準備したが、結果は低調であったものの、梨については好調で売り切れ状態となった。

次に、ふるさと納税の目標値に対する根拠として、業者選定時に使用した業務仕様書にうたっている目標額1億5千万円をクリアする提案となっており、チョイスによる分析結果は、平均寄附単価3万9,300円であることから、寄附1件当たり3万円、件数については品目増とサイト増設により、5千件を目標としているとの回答でございました。

また、西日本新聞社との契約期間については、来年3月までであるが、今回の契約で構築した

システムについては継続して使用できる旨の回答でございました。

次に、好調な牛肉については、県全体のブランドであり、単価調整については各自治体の判断に任されており、県産品として干しいたけや豊後牛、豊後和牛等7品目が総務省の指定を受けているため、日出町内に生産者がいなくても商品としては問題なく、また、以前は焼酎系が主流であったが、現在、豊後牛ヒレステーキの4万円以上のものが業者が悲鳴を上げるぐらい好調であるとのことでございます。

また、複数議員から提案がございました、同じ商品でも返礼品限定のラベル変更により、結果が出ている自治体があるのでぜひ取り組んでほしいとの要望が出されております。

商工観光課からは、タウンプロモーション推進事業のハーモニーランド連携事業について、サンリオとのライセンス契約や想定される用途について、またハローキティを日出町の特任大使に任命することで、活動の場を広げ、対外的なプロモーションを行い、応援したくなるまちづくりを進める案について、説明がございました。

ライセンス契約については約400万円、うち2分の1が交付金。

なお、地方創生交付金事業については、3年間は交付金が受けられる事業でございます。

ほか、川崎工業団地の現状についてと、マンホールフェスタ開催についての報告がございました。

次に、総務課から職員採用試験、参議院議員選挙結果についてと、旧豊岡ふれあいセンター分館、大分県東部地区総合防災訓練についての報告を受け、旧豊岡ふれあいセンター分館についての質問が多く出ましたが、まず、補助事業とするため、9月に実施設計委託料を補正計上する予定金額の問いに、実施決定の中で、都市建設課職員では実施できない電気、空調関係の委託が必要となり、現在、見積もり徴取中であるとのこと、また補助金決定のめどについては補助金の当該年度はじめに内示があり、それを受け、正式な申請手続きを行い、その後、交付金決定となることとあります。

今年度計上している工事費781万3千円については執行せず、年度末に減額補正し、次年度に補助事業の工事費として予算を計上したい旨の答弁でございました。

ちなみに、令和2年度当初予算に補助事業として3,120万円の工事費を計上したいとのことで、内訳としては、補助金2,340万円、町単独費780万円、参考までに補助率は75%であります。

ほか、暘谷駅から電車で通勤している方がトキハ駐車場に車をとめていることが頻繁に見受けられるため、調査検討してほしいとの要望がございました。

次に、財政課からは、役場本庁舎等公共施設への新電力導入について、契約検査室からは月別契約検査状況について、税務課については、平成30年度町税等の収支決算状況、令和元年度町

税等の調定状況についてと年度別差し押さえ実績について、また生活環境課からは、いきいき交通安全体験講座、日出町特定外来生物の防除についての説明を受けております。

農林水産課、農業委員会からは、県の平成30年度別府湾海域藻場分布調査におけるアマモ調査について説明を受けましたが、委員から1ヘクタール中の植えつけ数、定着率や増殖率がわからなければ、評価もわからないため、次回までに結果として評価できる状況であるか否かがわかるような資料と説明を依頼しております。

次に、都市建設課からは、建築物特例申請不許可処分取消等請求控訴事件（ケアホープ）、ハンブ設置計画に伴うスピード測定についてと、景観行政団体についての説明を受け、ハンブ設置に伴うスピード測定場所について、町道日出中央線2カ所、町道堀南浜線1カ所での確認を行っているが、まずは広く危険箇所を調査し、データ取りをした上で、適切な場所に設置してほしい旨の要望がございました。

最後に、上下水道課からは、旧豊岡簡易水道地区に安定した水を供給するため、県道豊岡停車場線に新たに水道管布設を行うことについて説明がございました。

以上、閉会中の総務産業委員会の主要事項の報告といたします。

○議長（森 昭人君） 次に、福祉文教常任委員会委員長 衛藤清隆君。衛藤清隆君。

○福祉文教常任委員長（衛藤 清隆君） 福祉文教常任委員会の閉会中の学校巡視と事務調査について御報告いたします。

当委員会は閉会中の7月12日、日出中学校、日出小学校、藤原小学校の3校の学校巡視を行いました。

いずれの学校においても、エアコン設置状況調査とエアコン設置教室の授業見学、ALT授業の見学を重点的に行いました。

エアコン設置状況では、室温28度に設定しているとのことで、各教室の温度設定が職員室で全て操作できるとのことです。学級人数によっては室温に差が出るが、よい環境のもとで勉強ができていると感じたところです。

また、ALT授業では、3校にアメリカやカナダ国籍の教師による授業を見させていただきましたが、小学校では、本年度は教科でなく英語に親しむため、来年度より正式教科として組み込まれるとのこと。どの学校でも英語の授業を楽しむ姿が大変印象的でした。また、藤原小学校では、4年生以上が体験しているパソコン教室も拝見させていただきました。

巡視の中では、校長先生より、学校の教育目標、また重点目標の説明を受けたところです。十分に現状を知ることのできた学校巡視となりました。

次に、8月7日、委員1人が欠席の中、町長、教育長、担当課長出席のもと、事務調査を行いましたので、その内容につきまして御報告いたします。

まず、教育総務課からは夏季休業期間の変更と学校閉庁日についての説明があり、委員より、来年度も夏季休業が7月21日から8月24日になるのかの質問には、今、県下18市町村の中で、土曜日も授業をしていない、夏休みも短縮していないのは日出町だけで、昨年度より先生、PTAなどの意見を集約した結果、土曜日は通常休みになっているため、夏休みを短縮して授業を確保したほうが良いという結論になった。また、1週間の短縮期間は、給食を提供しない午前中のみとの回答でした。

次に、南端小中学校の今後のあり方については、9月議会に条例改正案を提出したいとの説明がありました。

次に、学校給食センター建設事業の進捗状況についての説明で、委員より、給食センター面積は5千平米と聞いていたが、なぜ今回、5,400平米にふえたかの質問には、配送車の巡回などしやすいように面積を出したところ、5,400平米になったとのことでした。

また、計画どおり進んでいるのかの質問には、今のところ順調で、変更する事態にはなっていないとのことでした。

次に、学校教育課からは、全国学力・学習状況調査の結果についてと、大分県学力定着状況調査の結果についての説明があり、大分県は小学校が全国10位、中学校は13位だったので、かなり県の平均がよくなったと思うとの説明に、委員より、大分県の教育水準が高いという認識かという質問には、教育水準というといろんな要素が入るが、テストの回答率から見て、まあまあ成績だと思うと回答で、特に県では、中学校の学力向上に力を入れているとのことでした。

また、県内の市町村の順位を出してはの質問に、順位にこだわり過ぎると、教員の指導に影響する。それより、数字だけではなく、どの問題を間違えたか、どの漢字はできなかったなど、細かなところを調べ、指導に生かしているとのことでした。

次に、文化・スポーツ振興課からは、日出町新給食センター建設に伴う埋蔵文化財本発掘調査についてと、平成30年度各種施設の利用者数についての説明で、文化財発掘調査で、予算額3,400万円から、落札価格2,400万円と、約1千万円安くなっている。最初の見積もりは何だったのかとの質問に、予算確保のため、人件費を国や県が公表している1日1万3,700円を見直したため、大きな減額になった。しかし、気象条件次第ではふえる可能性があるとのことでした。

また、9月議会で減額補正するのかとの質問には、財政課と協議しながら、今後、減額も考えているとのことでした。

発掘調査については、8月6日に委託契約を済ましたとの報告があり、9月末までの出来高については、消費税8%の計算でよいのではないかと質問には、最終的な引き渡しは12月5日のため、前払い金は適用しないで10%で支払うとの回答でした。

また、10月、11月の時点で遺跡面が出ている予定なので、報告書の作成費などの詳しい金額が提示できるとの報告がありました。

また、発掘作業員についても、委託業者に任せているとのことでした。

委員から、さきの臨時議会での付帯事項を重く受けとめ、期限の厳守を切にお願いしたところ
です。

次に、図書館からは、図書館利用カード登録者状況についてと、令和元年度月別テーマ展示について、また、7月から9月の行事日程についての説明がありました。その中で、夏休み課題の感想画の展示は、ことしは30回目になるとのことでした。

次に、学校給食センターからは、平成30年度学校給食会計決算についてと、日出町学校給食センター厨房機器業者選定指名型プロポーザルの結果についての説明があり、給食費で、1年間で110万円の未払いが発生するのはなぜかの質問には、今、個々の事情について学校に調査してもらっているところで、徴収が任意団体の私会計になっているので、町が徴収する公会計にしたほうがよいのではという状況になっているとのことでした。

給食センター厨房機は、3社の名からプロポーザルを受け、一長一短がある中で、総合的にタニコー株式会社を選定した。なお、タニコーについても、厨房機器の改善の余地があるので、今後協議していきたいとのことでした。

住民課からは、住民票、マイナンバーカードなどへの旧氏の併記ができるようになりますについてと、日出町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正の準備を進めていますについての説明があり、旧氏を併記するとどんな利便性があるのかの質問には、銀行口座の名義を変えずに済んだり、印鑑証明についても印鑑をかえなくて済む。ただし、保険証に旧姓を載せてほしい場合は、追加印刷になるので、手続が必要とのことでした。

次に、福祉対策課からは、民生委員、児童委員の一斉改選についての説明があり、今の65名から2名増の67名になるとのことです。

委員からの民生委員、児童委員の仕事をする上で課題になっているのは何かの質問に、それぞれの地域での悩み事相談、また、情報の取り扱いなどの個人情報に関する課題が多いとの回答でした。

委員から、改選のときなので、民生児童委員の仕事について丁寧な説明、また仕事上の具体的な課題についての勉強会を設けていただきたいとの要望も出たところです。

次に、健康増進課からは、人事異動に伴う事務分掌の変更についてと、日出町介護保険事業状況についてと、要介護・要支援認定者の男女比についての説明がありました。

次に、会計課からは、資産面についての報告があり、監査事務局から決算審査の説明がありました。

子育て支援課からは、令和元年度第1回日出町子ども・子育て会議についての説明があり、子育て会議の開催について、子育て支援事業計画の冊子をつくるために、株式会社ぎょうせいに239万8千円で業務委託契約を結んだとのことで、今後、日出町の人口動態のデータを管理してもらい、アンケートの数値だけでなく、内容を精査してもらおうとのことでした。

以上、甚だ簡単でございますが、閉会中の福祉文教常任委員会の報告といたします。

○議長（森 昭人君） 次に、議会活性化特別委員会委員長 川西求一君。川西求一君。

○議会活性化特別委員長（川西 求一君） 議会活性化特別委員会は、閉会中に行政視察並びに委員会を開催いたしましたので、その御報告をいたします。

まず、令和元年7月29日、委員全員の出席で、議会中継について、福岡県芦屋町に行政視察を行いましたので、その御報告をいたします。

芦屋町は、芦屋航空基地や芦屋ボートで知られている遠賀川河口部に位置する人口1万3,481名、行政面積11.60平方キロの合併は行わなかった町でございます。

芦屋町の議会中継については、平成21年からテレビ会議システムを利用し、議会ライブ中継を役場の庁舎1階ロビーと公民館1カ所で行ったのが始まりでした。その後、より広く多くの住民に視聴してもらうために、平成26年からインターネットを利用したライブ及び録画中継の検討を始め、平成30年第1回定例会より、コスト面等からユーチューブを活用した録画のみの中継を始めたとのことです。

配信までの施設整備やシステム費の経費については、2カ年で約1,340万程度とのことです。どうしても配信可能な映像や音響について、最小の人員で操作、編集するためには、システム化に必要な経費であったとのことでした。

本町といたしましては、現状のアナログ施設を最大限利活用して配信方法を検討している中ではありますが、大いに参考になったのではなかろうかと思えます。

なお、視察の詳細につきましては、配付の報告書にて御一読をお願いしたいとも思っております。

次に、閉会中の令和元年8月6日に開催いたしました第5回議会活性化特別委員会について御報告いたします。

まず、議会中継についてでございますけども、さきの視察内容の再検証を行いながら、来年度からの実施に向け諸課題を整理し、そして、執行部との協議を進めながら解決していこうとの確認を行ったところです。

次に、8月23日の日出町子ども議会、これに対しまして、委員会としての対応について確認を行ったところです。さきに議長から詳細な報告もありました。子どもたちの努力を無にすることなく、議員それぞれがしっかりと傍聴を図り、議員みずからの資質の向上に努めようとの認識

を確認し合ったところでございます。

次に、日出町議会と住民との意見交換会の開催要領について協議を進め、決定いたしました。開催日時は11月の9日土曜日、1日において10時、13時、16時の開催時間とし、総務産業常任委員会につきましては、藤原、川崎、大神地区、福祉文教委員会につきましては、南畑、豊岡、日出地区とすることに決しました。各常任委員会の委員の皆さんにおきましては、役割等協議の上、適切に対応をお願いいたします。

なお、詳細につきましては、今後調整を行っていきたいと思いますので、何とぞ御協力お願いいたします。

そのほか、議会活性化の取り組みとして、議会活動のICT化について協議を行ってまいりました。効率性それから高密度な議員間のコミュニケーション構築に向け、今後、調査検討を進めていくことを、それぞれ委員間で確認をしたところでございます。

以上、甚だ簡単であります。議会活性化特別委員会の閉会中の行政視察並びに委員会の報告とさせていただきます。

○議長（森 昭人君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 池田淳子君。池田淳子君。

○議会報編集特別委員長（池田 淳子君） 議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、閉会中の7月11日と18日に委員会を開催し、6月議会の内容を報告するひじ議会だより117号の編集を行い、7月31日に各区長に配布をしたところです。

続きまして、当委員会は、8月8日から9日にかけて、京都府京都市で開催された株式会社地方議会総合研究所主催の議会広報クリニックについての研修を受けてきましたので、概要を御報告申し上げます。お手元に資料を配付してありますので、そちらも御参照ください。

昨年4月の改選後、新人議員2名が加わり、紙面の構成も大きく変更し、毎回の議会だよりの編集を行っております。

昨年は、毎年コンクールで優秀な成績をおさめている先進地への研修でしたが、ことしは基本的な技術を学ぶため、ひじ議会だより116号を前もって送付し、当日のクリニックを受けました。

当日は、各地の8つの議会から26名が出席しており、まず、企画・編集のプロセスや具体的なアプローチ、数字表記の基本などについて、エディター広報アナリストの吉村潔氏より、事例を交えながら説明がありました。その後、各議会から提出された議会だよりのクリニックに入りましたが、日出町は最初の講評となりました。

116号の表紙は、町内各幼稚園の入園式をテーマにし、それぞれの委員が撮影したものを持ち寄り、レイアウトしたものです。

吉村氏からは、全ての写真がかぶることなく、「さまざまな表情があつてとてもよい」と思い

がけず褒めていただきました。

今回、当初予算のページには、従来のグラフは掲載せず、写真とイラストを使い、主な事業を抜粋して掲載しています。この点については、「通常、町の広報と同じに見られがちのところ。写真を使うことにより、わかりやすいが、議会が主語になる文言にするとよい」とのことでした。また、「議会の視点で予算の評価を行うことも必要である」との指摘をいただきました。

さらには、事業評価のページは、「予算の次のページに持ってくると関連性がわかるのでは」とのことでした。

一般質問のページでは、最初の問いと答えは、切りのいいところで改行をすること、また、名前にはルビをつけることも指摘されました。

最終ページの町民の声は、「本人に原稿を書いてもらうのではなく、議員が取材をしてから文章にするとおよい」とのことでした。

読んでもらえる議会だよりにするため、優秀な議会広報誌を参考にしながら、紙面改革に取り組んでまいりました。試行錯誤での紙面改革ではありますが、今回、基本的な技術を学ぶことにより、再確認できたところもありますし、1期生にとっては新たな知識となったことと思います。

全体的にはよい評価をいただきましたが、指摘を受けた箇所には、他自治体の議会だよりのサンプルをつけてくれておりましたので、今後の参考にしていきたいと思えます。

コンクールへの出展も勧めてもらえ、委員一同大きな自信につながりました。今回、研修で学んだ成果が出るよう、また、議会だよりの果たす役割を理解しながら、よりよい議会だよりの編集に取り組んでいきたいと思えます。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会報編集特別委員会の御報告をさせていただきます。

○議長（森 昭人君） 次に、議会運営委員会委員長 熊谷健作君。熊谷健作君。

○議会運営委員長（熊谷 健作君） それでは、議会運営委員会から御報告を申し上げます。

まず、当委員会は、7月22日から24日の間、岡山県総社市、井原市で研修を行いました。

研修の目的としましては、日出町議会は、約6年前より本格的に議会改革並びに活性化に取り組んできているところではありますが、現状は、町民の方々に最も身近で、大いに信頼されるレベルにまだまだ達しているとは言えない状況です。また、さきの第2回定例会最終日では、採決の際に、半数を超える議員が退席するという町民の信頼を著しく損なう事態も起きています。

そこで、町民の代表として、町民の負託に応えるため、さらなる研さんを積むことを目的に、先進地である両市に学ぶことにしました。

内容は、次に詳述しますが、基本条例の実施状況、議案審査の進め方、住民との関係、そして、執行部とのやりとり等、多岐にわたって質問、意見交換をし、吸収して当町議会に生かしていく

ためであります。

それでは、研修内容について申し上げます。

1日目の総社市では、平成17年より議会改革に着手し、25年に議会基本条例を制定しています。主な改革、活性化の事項について、項目ごとに挙げていきます。

ケーブルテレビでの定例会の生放送を平成18年から実施し、後にインターネットでも配信、委員会の一般傍聴も許可、当町議会でも、放送については引き続き検討していますが、総社市では比較的早い時期から導入しています。委員会の傍聴は、全協を含めて全ての傍聴の許可を、私たちの議会も検討すべき時期と考えます。

政策提言、過去に新交通システムや美術・博物館建設構想の提言を行っており、そのための議員各自の能力を高める研修や事務局の体制整備に努めています。

参考人制度の活用、請願・陳情の提出者に委員会に来ていただき、趣旨について詳細な説明をしてもらいます。当町議会では、通常議長がお聞きして、議員に説明をしていましたが、直接説明を受けたほうが理解しやすいので、ケースによっては、取り入れるべきと考えます。

議会報告会の開催の見直し、議会側は日時、会場を設定し、参加者を募っていましたが、他の議会と同じく、徐々に参加者が減少してきたので、新たに市内17カ所の地域づくりコミュニティと連携して開催するように変更しました。ここで特徴的なのは、この地域づくりコミュニティが、独自に予算を与えられていて、土木、消防、防災、PTA等の活動を自主運営しています。そのため、意見交換会では、切実な課題について積極的に熱い議論が交わされているそうです。また、ワークショップ形式での意見交換会を行ったこともあり、市民とともに専門家の大学の先生を招いて、議会フォーラムとして開催しました。

その他の基本条例の実施状況、市民との意見交換は、ほかに大学生、成人式の実行委員、JA、仮設住宅の被災者等との話し合いを設けています。また、市内の小学校、中学校、高校に議事堂の見学を呼びかけています。インターネット中継の反響と視聴者数は、録画は横ばいですが、ライブ中継はスマホ対応での効果が大きいようです。タブレットの導入については、まず議場、議員控室のWi-Fi環境を整備し、情報のデータ化、ペーパーレス化を進めています。なお、端末の購入費は、半分を自費、残りは政務活動費を充てています。

予算決算の詳細資料と各調書の提出を要求、審議を詳細に行うために、従前の費目別に加え、さらに事業別の資料の提出を求めています。また、これとは別に、事業の成果や評価、課題を記した調書の提出も要求しています。この資料も拝見しましたが、内容が整理されていてわかりやすいと感じました。ただ、執行部の負担が増すことと、議員側も事前に資料を十分に勉強して理解していないと、委員会の場でうかつに質問や意見ができないということでありました。

基本条例の実施状況の検証、2年に1回、議会運営委員会で検証するようになっていきます。当

町の基本条例にはこの項目がないので、改正する必要があります。また、外部評価の導入も考えなければなりません。早急な検討を要します。

次に、井原市について申し上げます。

前日の総社市と同じく、丁寧な対応をしていただき、熱のこもった説明を受け、その後、活発な意見を交わすことができました。また、こちら側から事前に提出していた質問に対し、丁寧な回答書を策定していただいていた。

それでは、総社市と類似するところもありますが、主な要点を挙げていきます。

ケーブルテレビの定例会の放送、録画中継は、総社市よりずっと前の昭和58年より開始しています。生中継は、平成19年からです。特色として、議長、副議長の改選の際は、立候補者の所信表明や選挙の様子を放送することです。

定例会中、1日1委員会の開催、これは、総社市でもそうでしたが、以前から1つの委員会しか開かないことになっており、全く違和感はないそうです。休会のほうの委員は、傍聴し、許可をもらって意見、質問もできるとのことです。一考の余地はあると思いました。

市民の声を聴く会の開催、4班に分かれて、年1回各小学校区で開催しています。議会から報告後、意見、要望を聴取しています。内容を持ち帰り、協議の後、議長名で地元代表者に回答しています。ここも、過去2回ワークショップ形式で行っています。参加者の半数から好評の評価をもらっています。

提案箱の設置、市民の多様な意見や提案を把握するため、議会への提案箱を公共施設に設置しています。匿名や誹謗中傷は取り上げません。回答は、議員全員で確認の上、議長名で郵送します。これは、当町では過去に実施したことがないので、一度やってみる価値はあると思います。

委員会、全協の公開、全ての傍聴を許可しています。開かれた議会のためには、必須だと考えます。

常任委員会の所管事務調査結果を執行部へ政策提言、委員会で調査した案件を全員協議会で合意形成し、委員会で提言としてまとめ、全協で了承した後、本会議で委員長報告をし、市長に文書で渡すものです。当町議会の委員会審査をシステム化したもので、一歩進んだものと言えます。

最後にまとめとして、まず、両市を通じて感じたのは、数名の改革に情熱を持った先駆的な議員が、ある程度の批判を受けながらも、目的に向かって邁進してきたことが、成果にあらわれています。その原動力は、市の置かれた状況や社会の趨勢もあるでしょうが、一番はやはり市民からの視線や叱声を込めた声だと思います。その点では、この研修を糧に、我々も謙虚に、そして、町民の声を第一に、今改善できるところから速やかに着手しなければと、気持ちを引き締めています。もっと町民の間に入っていき、いろんな御意見を聴取し、議員全員で共有して解決してい

くことが肝要です。そのためには、外部の講師をお招きして、研さんし、実行していくことも方法です。多様な方式を有効かどうか含めて、専門家のアドバイスを受けながら実践していくことです。議長の指導力のもと、全議員で真摯に取り組んでいかなければなりません。そういった意味で、今後の行動を決めていく上での大変有意義な研修となりました。

次に、当委員会は、8月27日に開催をいたしました。今定例会に向けての審議でありましたが、そこで、かねて私のほうから提案しておりました教育委員会部局からの職員の議会運営委員会への出席について回答がありました。次回から教育長が新たに出席をし、教育総務課長は必要に応じて出席、また、これまで出席していた総務課、財政課の課長補佐は、同じく必要な場合のみ出席する方針で臨みたいということで、協議の上、全会一致で了承いたしました。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（森 昭人君） 以上で委員長報告を終わります。

質疑・討論・採決

○議長（森 昭人君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） なければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） なければ、これで討論を終わります。

お諮りします。ただいま報告のありました各常任委員会及び特別委員会における閉会中の審査及び調査等の件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会、特別委員会における審査及び調査等の件は、委員長の報告のとおり決定しました。

日程第6. 議案第34号

日程第7. 議案第35号

日程第8. 議案第36号

日程第9. 議案第37号

日程第10. 議案第38号

日程第11. 議案第39号

日程第12. 議案第40号

日程第13. 議案第41号

日程第14. 議案第42号

日程第15. 議案第43号

日程第16. 議案第44号

日程第17. 議案第45号

日程第18. 議案第46号

日程第19. 議案第47号

日程第20. 議案第48号

日程第21. 議案第49号

日程第22. 議案第50号

日程第23. 議案第51号

日程第24. 議案第52号

日程第25. 議案第53号

日程第26. 議案第54号

日程第27. 議案第55号

日程第28. 議案第56号

日程第29. 議案第57号

日程第30. 同意第4号

日程第31. 諮問第4号

日程第32. 認定第1号

日程第33. 認定第2号

日程第34. 報告第6号

日程第35. 報告第7号

提案理由の説明

○議長（森 昭人君） 日程第6、議案第34号令和元年度日出町一般会計補正予算（第4号）についてから、日程第35、報告第7号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定についてまでの議案24件、同意1件、諮問1件、認定2件、報告2件を一括して上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 提案理由の御説明を申し上げます。

本定例会に御提案申し上げますのは、議案24件、同意1件、諮問1件、認定2件、報告2件であります。以下、順次その概要を御説明申し上げます。

まず、議案第34号令和元年度日出町一般会計補正予算（第4号）についてであります。

補正します額は1億1,417万8千円で、補正後の予算総額は103億9,078万7千円となります。

歳出予算の主な内容について御説明申し上げます。

まず、総務費では、川崎工業団地振興事業におけるF A B E A S T棟屋上防水改修工事費等を計上し、ふるさと寄附金事業に係る寄附金の増加見込みに伴う一般報償費等を計上しております。

民生費では、10月からの幼児教育・保育無償化に伴う備品購入費等の関連費用を計上しております。

衛生費では、クーポン券の作成費など、風疹の感染拡大を防ぐための強化関連費用を計上しております。

農林水産業費では、本年度から譲与される森林環境譲与税を財源とする森林環境整備に係る調査業務委託料等を計上しております。

教育費では、学校給食センターの施設修繕料、自治公民館改修補助金等を計上しております。

諸支出金では、ふるさと寄附金の増加見込みに伴う、まちづくり基金積立金、本年度から譲与される森林環境譲与税を財源として新たに設置いたします森林環境譲与税基金への積立金を計上しております。

今回の補正予算の財源としましては、地方譲与税、事業実施に伴います国・県支出金、寄附金、町債、財政調整基金等からの繰入金などに財源措置しております。

次に、議案第35号令和元年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度決算に伴う繰越金と、一般会計繰入金及び県補助金の返還金等を計上しております。

次に、議案第36号令和元年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度決算に伴う繰越金と過年度分県負担金等及び国・県等補助金の返還金等を計上しております。

次に、議案第37号令和元年度日出町下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、平成30年度事業費確定に伴う収益的収入及び支出等を計上しております。

次に、議案第38号日出町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてであります。臨時・非常勤職員の適正な任用及び勤務条件等を確保することを目的に、会計年度任用職員制度が令和2年4月より開始されることに伴い、給与及び費用弁償等の内容を定めるための条例を制定するとともに、関係する条例について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第39号日出町森林環境譲与税基金条例の制定についてであります。本年度から譲与される森林環境譲与税を原資として、森林の整備の促進等に必要な経費の財源に充てるため、森林環境譲与税基金を設けることに伴い、条例を制定するものであります。

次に、議案第40号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備についてであります。地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、職員の分限や勤務時間等について定めるため、関係する条例について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第41号職員の給与に関する条例等の一部改正についてであります。成年被後見人等の権利の制限に関する措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律による地方公務員法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第42号日出町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正についてであります。このたび、日出町行財政改革大綱及び第1次日出町行財政改革推進プランを策定し、町を挙げて行財政改革に取り組むこととしたところであり、その先頭に立って取り組む立場であることを考慮し、町長、副町長及び教育長の期末手当について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第43号日出町国民健康保険条例の一部改正についてであります。国民健康保険法に基づき、特殊事由により国民健康保険の被保険者とならないものについて、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第44号小学校の設置に関する条例の一部改正についてであります。平成26年4月から休校となっております南端小学校は、今後も児童の就学を見込めないことから、廃止したいので、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第45号中学校の設置に関する条例の一部改正についてであります。平成28年4月から休校となっております南端中学校は、今後も生徒の就学を見込めないことから、廃止したいので、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第46号幼稚園の設置に関する条例の一部改正についてであります。平成16年4月から休園となっております南端幼稚園は、今後も園児の就園を見込めないことから、廃止したいので、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第47号日出町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてであります。地方公務員法の一部改正に伴い、成年被後見人等に係る規定等について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第48号日出町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてであります。災害弔慰金の支給等に関する法律の改正に伴い、償還等に係る規定について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第49号日出町手数料条例の一部改正についてであります。旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律により、戸籍事項の証明に係る手数料を無料にすることが定められたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第50号日出町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてであります。住民基本台帳法施行令等の一部改正が行われ、住民基本台帳に旧姓が記載されることから、印鑑登録等についても旧姓を用いることができるように、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第51号日出町老人介護者手当支給条例の一部改正についてであります。日出町家族介護支援対策事業の見直しによる家族介護慰労金の廃止に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第52号日出町町道の構造の技術的基準等に関する条例の一部改正についてであります。道路構造令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第53号日出町準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例の一部改正についてであります。河川管理施設等構造令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第54号日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行及び国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第55号日出町子どものための教育に関する利用者負担額を定める条例及び幼稚園の設置に関する条例の一部改正についてであります。本年10月から実施される幼児教育・保育の無償化に伴い、関係条例について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第56号日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてであります。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第57号消費税率及び地方消費税率の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正についてであります。日出町使用料条例における公の施設の使用料について、端数処理に係る規定を整備するため、所要の改正を行うものであります。

次に、同意第4号日出町教育委員会教育長の任命についてであります。現在、教育長に就任していただいております堀仁一郎氏の任期が、令和元年10月19日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、諮問第4号人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。現在、同委員として就任していただいております藤井享子氏の任期が、令和元年12月31日で満了するため、引き続き

同氏を推薦したいので、議会の皆様の御意見を求めるものであります。

次に、認定第1号平成30年度日出町一般会計及び特別会計の決算の認定につきまして、御説明申し上げます。

まず、一般会計の決算につきましては、歳入決算額9億8,394,424円に対しまして、歳出決算額9億6,028万9,611円で、翌年度への繰越財源1,579万2,144円を差し引きますと、実質収支額は1億4,931万4,599円の黒字となりました。

また、6つの特別会計の合計決算額は、歳入決算額6億8,422万9,247円、歳出決算額6億7,813万8,497円で、歳入歳出差引額は6,286万7,500円となっております。

地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見書を付して提出いたしております。

次に、認定第2号平成30年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分についてであります。地方公営企業法第32条第2項の規定により、剰余金を処分することについて議会の議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

決算の内訳として、収益的収入及び支出につきましては、収入額4億3,437万3,129円に対しまして、支出額3億5,360万5,873円で、損益計算では、当年度純利益8,076万7,256円となりました。

資本的収入及び支出につきましては、1億3,963万1,199円の収支不足額を生じましたが、現年度分損益勘定留保資金及び減債積立金等で補填いたしたところであります。

次に、報告第6号及び報告第7号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、平成30年度決算に係る健全化判断比率及び各特別会計の資金不足比率について、監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会に報告するものであります。

以上、甚だ簡単ではありますが、本定例会に御提案申し上げます議案につきまして、御説明申し上げます。何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（森 昭人君） 提案理由の説明が終わりました。

日程第36. 発議第1号

○議長（森 昭人君） 日程第36、発議第1号決算特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。認定第1号並びに認定第2号の2件につきましては、決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号並びに認定第2号の2件につきましては、決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、日出町議会委員会条例第6条第4項の規定により、議長並びに監査委員を除く全議員を指名します。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名をいたしました議長並びに監査委員を除く全議員を決算特別委員会委員に選任することに決定しました。

これより、決算特別委員会委員長及び副委員長の選任を行います。委員長及び副委員長の選任の方法は、日出町議会委員会条例第7条第2項の規定により、決算特別委員会において互選することになっておりますので、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

委員長及び副委員長の互選が終わるまで、ここでしばらく休憩をします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩をいたします。決算特別委員会委員の方は、会議室へお集まりください。

午前11時35分休憩

.....

午前11時45分再開

○議長（白水 昭義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会において正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので御報告いたします。

決算特別委員会委員長に10番、岩尾幸六君、副委員長に2番、豊岡健太君が互選されました旨の報告がありました。

以上で、決算特別委員会の設置及び委員の選任を終わります。

散会の宣告

○議長（白水 昭義君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定

いたしました。

本日はこれで散会いたします。御苦勞さまでした。

午前11時46分散会
